

かると

毎週木曜日は19時まで
住民票などの手続きが
できます

毎週木曜日、市役所1番窓口は、
19時までご利用できます（祝日を
除きます）。

▼取り扱う主な業務 戸籍、住民
票（異動届を含む）、印鑑証明
関係、出生・死亡届、外国人登
録など

◎電話予約による証明書の交付
毎週金曜日の9時から17時まで
に次の証明書を電話で予約され
た方に、翌土曜日の9時から12
時まで市役所宿直室で交付して
います。

●住民票の写し（本人または同一
世帯のもの）

●印鑑登録証明書（本人のもの）

●外国人登録原票記載事項証明書
（本人のもの）

▼問い合わせ 市民サービスG
(☎ 1855)

『春の全国交通安全運動』を
行います

『ストップ・ザ・交通事故死』
めざせ安全で安心な車社会北海道
』を年間スローガンに、4月6
日(木)から15日(土)まで『春の全国交
通安全運動』を行います。
交通事故に遭わないように、皆

さん一人ひとりが、次のことを心
掛けましょう。

◎二輪車の安全利用

◎スピードの出し過ぎの防止

◎シートベルトやチャイルドシ
アの正しい着用の徹底

▼問い合わせ 市民サービスG
(☎ 1855)

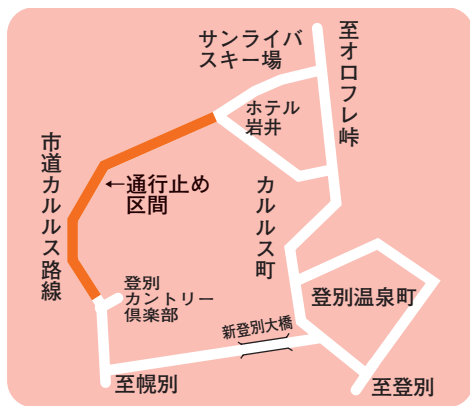
市道通行止めのお知らせ

道路改良工事のため、次の市道
が通行止めになります。
皆さんのご理解とご協力をお願
いします。

◎市道カルルス路線

▼期間 5月1日(月)～平成19年4
月30日(月)

▼区間 登別カントリー倶楽部付
近くホテル岩井付近



▼問い合わせ 土木公園G
(☎ 3260)

『申し込み』
『問い合わせ』 中の『G』は『グループ』の略です

トイレの水洗化はお済みですか

～清潔で快適な生活のために～

登別の恵まれた自然環境を守り、快適な生活を営むため、市は多額の費用をかけて下水道の整備を進めています。

この下水道の機能を十分に発揮させるためには、下水道の利用ができるようになった区域の皆さんに、一日も早く水洗トイレにさせていただくことや、台所・浴室などからの汚水を下水道に流す設備を整えていただくことが必要です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

下水道はみんなで使う公共の財産です

一人ひとりがルールを守って、上手に使いましょ

- 水洗トイレには専用の紙以外を流さない。
- 台所から食用油や野菜くずなどを流さない。
- 雨水や雪を下水道管に入れない。

問い合わせ

下水道グループ (☎ 9052)

補助金・融資あっせんの制度をご利用ください

市は、下水道が使用できるようになった区域で、トイレの水洗化工事や排水設備設置の工事を行う場合の皆さんの費用負担を軽減し、水洗化を促進するため、工事費の一部を助成する『補助金制度』や、市が金融機関の融資をあっせんし、その利子を負担する『融資あっせん制度』を設けています。

◎補助金制度（額）

- ①水洗便所改造工事…2万3,000円
- ②排水設備設置工事（浄化槽設置者）…1万円
- ※①+②の工事…3万3,000円

※平成18年度対象区域は、広報のぼりべつ3月号22頁の賦課対象区域です。

※供用開始の日から1年以内に自己資金で工事を完成させた場合に限りです。

◎融資あっせん制度（額）

- ①水洗便所改造工事…便所1基につき38万円以内
- ②排水設備設置工事（浄化槽設置者）…1件につき21万円以内
- ※①+②の工事…59万円以内